

会 議 録	
会議名	第1回 丸亀市下水道事業運営審議会
開催日時	令和8年8月17日（月曜日） 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	丸亀市役所 4階（北）会議室兼災害対策本部
出席委員	石塚 正秀、高橋 真貴子、秋山 ともえ、砂本 健、 内海 祐次、井上 美智子、中西 啓造、谷本 美江
欠席委員	0名
傍聴者	0名
事務局	伊藤都市整備部長、野本下水道課長、阪本下水道課副課長、井上業務担当長、 杉岡建設担当長、山本主査、山口主任、藤本主任、國重副主任
議題	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 副市長あいさつ 4. 審議会委員紹介 5. 会長・副会長選出 6. 会長あいさつ 7. 諮問 8. 審議 (1)丸亀市下水道事業の概要について (2)丸亀市下水道事業経営戦略について 9. その他 10. 閉会
発言者	議事の概要及び発言の要旨
	【開会】 【委嘱状交付】 【副市長あいさつ】 【委員自己紹介】 【事務局自己紹介】 【会長・副会長選出】 野本課長 会長及び副会長について、条例には委員の互選により選出するととなっている。 委員 事務局案を提示してほしい。 野本課長 事務局案として会長に石塚委員、副会長に高橋委員を推薦したい。 委員 異議なし。

石塚委員	会長就任にあたり、委員にはそれぞれ異なる立場や経験があることから、多様な意見をいただきながら、丸亀市の下水道事業が将来にわたり持続可能なものとなるよう審議を進めていただきたい。また、活発な意見交換への協力をお願いする。
委員	異議なし。
	【配布資料の確認】
	【会の成立】
阪本副課長	丸亀市附属機関設置条例の別表に、会議の開催には、委員の半数以上の出席と規定されているが、本日は全委員が出席しているので、会議は成立している。
	【傍聴人】
事務局	傍聴人はなし。
	【議事録の公表】
阪本副課長	丸亀市附属機関会議公開条例第8条において、会議録を作成することが定められており、同条例施行規則第11条により公表することとなっているため、会議録については会長と調整した上で、発言者のお名前と発言内容を要約したものを、市役所の情報公開コーナー及び本市のホームページで公表させていただく。
	【諮問】
窪田副市長	本市下水道事業の経営安定化を図り、将来にわたり継続的なサービスを提供するため、「適正な下水道使用料」について審議会の意見を求める。
野本課長	諮問理由を朗読
	【丸亀市下水道事業の概要について】
阪本副課長 井上担当長	資料に基づき、丸亀市下水道事業の概要について説明 1. 下水道の種類 2. 下水道事業の概要 3. 下水道事業経営の考え方 4. 丸亀市下水道事業の経営状況 5. 丸亀市の下水道使用料
	【質疑】
内海委員	飯山処理区の農業集落排水施設を公共下水道へ接続したとの説明があったが、処理はどこで行っているのか。
阪本副課長	飯山・綾歌地区は県の流域下水道へ接続しており、宇多津町の大東川浄化センターで処理している。

内海委員	汚水処理費と下水道使用料収入の関係が分かりにくい。経費回収率はどのように考えればよいか。
井上担当長	資料中には税込み・税抜きの違いがあるが、実際には下水道使用料のみでは汚水処理費を賄えていない状況である。不足分は一般会計から補填している。
秋山委員	耐震化はどの程度進んでいるのか。また今後どの程度の費用が必要となるのか。
阪本副課長	現在、ポンプ場については震度5強相当のレベル1までの補強は完了しており、震度7相当のレベル2までの補強を進めている。また、労災病院から浄化センターの区間の管渠については、耐震診断調査を進めており、その結果によれば、耐震補強が必要な箇所が、順次判明している状況である。今後の詳細な事業費は精査中であるが、多額の費用が必要になる見込みである。
秋山委員	料金改定だけでなく、使用料以外の収入確保が必要ではないか。マンホールカードは無料で配布しているが、関連グッズ販売等は検討できないか。
井上担当長	汚泥を処理する際に発生する消化ガスを発電事業に活用するために、民間事業者売却し、売却収入を得るなど、使用料以外の収入の確保にも取り組んではいる。マンホールカードは全国統一ルールにより無償配布であるため販売はできないが、その他のグッズ販売等については今後研究する余地がある。
内海委員	下水汚泥を肥料化して販売するような取組は行っていないのか。
阪本副課長	現在は浄化センターからクリントピアまで運搬して焼却処分を行っているが、汚泥の堆肥化について民間企業との共同研究を進めている。ただ、現状は販売するような取組みまでには至っていない。
砂本委員	料金体系について、公衆浴場以外にも大量使用事業者向け区分を設ける考えはないのか。
井上担当長	現時点では一般汚水と公衆浴場汚水の区分としている。特定業種のみ別料金とすることについては課題も多く、現時点では検討していない。
谷本委員	県内使用料比較では、東かがわ市は最も使用料が高い一方で、水洗化率が低い状況にある。整備率や事業の進捗状況との関係について、伺いたい。
井上担当長	東かがわ市での個別の理由は確認できていないが、一般論として、水洗化率が低い場合、使用料収入の確保が課題となる可能性はある。一方で、使用料水準は、施設の整備状況や維持管理費などの影響を受けるため、水洗化率だけでは判断できない。
砂本委員	利用者を増やすことも重要であり、下水道区域をさらに拡大する考えはないのか。
阪本副課長	新浄化センター整備時に将来人口を考慮して計画区域を見直している。旧市内の南部地域などは今後も合併処理浄化槽を基本とし、新たな下水道整備計画はない。
内海委員	現在整備していない地域は、今後も下水道を整備しないという理解でよいか。
阪本副課長	現在の計画予定区域以外の地域では、今後も整備しない。今後は新規整備より既存施設の老朽化対策・耐震化対策を優先する方針である。
野本課長	国は災害時の復旧のしやすさなどを踏まえ、下水道の新規整備よりも合併処理浄化槽の活用を進める方針としている。本市でも老朽化施設が増加しているため、新たな整備よりも施設の更新や耐震化を優先して進めている。

砂本委員	老朽化した下水道管はどのように更新しているのか。
阪本副課長	基本的には、既設管の内側を補強する管更生工法を採用しているが、水量や現場条件によっては布設替えを採用する場合もあり得る。
砂本委員	新浄化センターの処理能力は、今後整備予定区域をすべて賄える規模になっているのか。
阪本副課長	概ね11号線より北側の現在の全体計画区域内を前提として施設規模を設定しており、その範囲の汚水処理に対応できる計画である。
	【丸亀市下水道事業経営戦略について】
井上担当長	資料に基づき、丸亀市下水道事業経営戦略について説明 1. 事業概要 2. 経営の基本方針 3. 投資・財政計画 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項
	【質疑】
高橋委員	一般会計からの基準外繰入金について、返還や削減の必要はあるのか。
井上担当長	基準外繰入金は、現状の経営を維持するために必要となる財源としていただいておりますが、返還の必要はないが、縮減していく必要はある。
高橋委員	旧浄化センター跡地の活用方針は何か決まっているのか。
阪本副課長	解体後は民間活用も含め検討している。補助金を活用して取得した土地であるため、活用方法によっては補助金返還が必要になる可能性がある。
内海委員	水道事業のように広域化で効率化することはできないのか。
阪本副課長	先ほど説明したが、農集施設の公共下水道への接続についても広域化の一つであるが、香川県全体での広域化・共同化の検討については、下水道は地域ごとに施設や処理方式などの条件が異なり、水道事業ほど容易ではない。
中西委員	関係市町との調整が必要となる。
井上委員	井戸水の利用者からは、下水道使用料を徴収しているのか。
井上担当長	家族人数や使用状況などを基に認定水量を算定し、それに基づいて下水道使用料を徴収している。
石塚委員	説明された経営状況や今後予定されている事業内容を考慮すると、増額改定を視野に入れて使用料の見直しについて検討する必要があると理解した。次回の会議では、今後の事業予定を考慮した財政シミュレーションや使用料の改定案を事務局長より提示してもらうことはできるか。
野本課長	次の会議では、財政シミュレーション及び使用料改定案を提示させてもらう。

事務局	【その他】 次回以降の審議会の日程について 第2回 令和8年10月上旬 第3回 令和8年11月下旬 第4回 令和9年1月中旬 【閉会】
------------	--